

## ◎計画の推進体制

すべての町民が、父母をはじめ保護者が子育てについて責任を有することを前提としながらも、社会全体ですべての子どもの健やかな成長を実現するという目的を共有し、子どもの育ちと子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、各々の役割を果たすことを目的に推進していきます。

### ①行政の役割

- 健康福祉課・教育委員会が中心となり、幼児期の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援を総合的に実施していきます。
- 庁内関係各課の連絡調整及び保健・医療・福祉に関わる各機関との連携体制の強化を図るとともに、住民や企業等が子育て支援推進に積極的に参画できるよう、情報の提供や意識の啓発に努めます。



### ②家庭の役割

- 家庭は、すべての教育の出発点であり、父母その他の保護者は子どもの教育について第一義的責任を有するという自覚のもと十分な愛情をもって子どもと接します。
- 家庭生活は父母が協力して営むものであるという意識を育みます。
- 保護者同士や地域の人々とのつながりを持ち、地域社会に参画し、連携し、地域の子育て支援に役割を果たしていきます。



### ③地域社会の役割

- 子育ての問題は社会全体の問題として、関係機関のみならず、町民一人ひとりがそのことを自覚し、自分のできることは協力するという意識を醸成します。
- 「自助・互助・共助・公助」という地域福祉の役割の概念、ボランティア活動への参画の気運を高めます。
- すべての町民が子どもや子育て中の家庭を見守り、支えるという意識のもと、地域の子どもたちや保護者とのふれあいの機会を増やし、地域社会全体で子育て支援に関わります。

### ④学校教育の役割

- 様々な人との交流や多様な生活体験を通して、自主性や社会性を育みながら、子どもの個性を伸ばす教育を行うとともに、学校施設の開放などを通して地域住民との交流を図ります。

### ⑤企業の役割

- 職場全体の長時間労働の是正、労働者本人の希望に応じた育児休業や短時間勤務を取得しやすい環境づくりを行います。
- 職場復帰支援等の労働者の職業生活と家庭生活との両立（ワーク・ライフ・バランス）が図られるような職場環境づくりを行います。

かねやま子育て応援プラン（第3期金山町子ども・子育て支援事業計画）

発行日 令和7（2025）年3月

【発行者】山形県 金山町 / 【編集者】金山町 健康福祉課・教学課

【お問合せ先】金山町健康福祉課 子育て支援室 Tel. 0233-29-5622

# かねやま子育て応援プラン

（第3期金山町子ども・子育て支援事業計画）

概要版

## ◎計画策定にあたって

### ①計画策定の背景と趣旨

金山町では、第2期計画の施策・事業の進捗評価等を行うとともに、子ども・子育て支援の事業量の見直しを行い、さらに令和5（2023）年12月に実施した利用者のアンケート結果を踏まえながら、子ども・子育て支援に係る利用ニーズを含めた利用希望等を見直しました。そのうえで「子ども・子育て支援会議」等である家庭教育推進委員会で審議を重ね、町の子育て施策や教育・保育や地域子ども・子育て支援事業等の見込量と確保策、保育の質の確保などの提供体制の充実を盛り込んだ「かねやま子育て応援プラン（第3期金山町子ども・子育て支援事業計画）」を策定しました。

### ②計画の位置づけと他計画との関係

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置づけられます。また、次世代育成支援対策推進法8条に基づく「次世代育成支援行動計画」の内容も含めた計画として位置づけます。また、本計画は、第5次金山町総合発展計画の実施計画としており、子どもとその家庭に関わる施策を体系化し、健康・保健・医療、福祉、教育、労働、まちづくり等のさまざまな分野にわたり、総合的な展開を図るものです。

### ③計画期間

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間



## ◎計画の基本理念と施策の展開

### ①基本理念及び基本方針

基本理念

子ども一人ひとりを尊重し、  
豊かな心と生きる力にあふれる金山っ子（金山人）を育む  
子育て・子育て・親育ちのまち かねやま

第3期計画においては、第5次金山町総合発展計画の基本目標の一つである「結婚・出産・子育ての希望がかなう、誰もが生きがいを持てるまち」を踏まえつつ、第1期計画、第2期計画における取組みの連続性並びに整合性を維持するため、この基本理念を継承し、子育てを地域社会全体で支えあう環境づくりと、子ども・子育てに関する切れ目のない支援の推進に取り組めます。

基本方針

子ども・子育て支援の

「人づくり」

「場づくり」

「仕組みづくり」

# ◎施策の体系及び事業展開

≪基本理念≫

≪基本方針≫

≪推進する施策≫



子ども一人ひとりを尊重し、豊かな心と生きる力にあふれる金山っ子（金山人）を育む  
子育て・子育て・親育ちのまちなか

## 子ども・子育て支援の『人づくり』

町の教育理念である「適時適育」を推進し、乳幼児期から児童期までの教育の充実を図るとともに、家庭の教育力向上のための親育ちの支援と、子どもと親の育ちを支えてもらうための地域住民への啓発や協力促進を図ります。

- (1) 「子どもの育ち」のための教育等の充実
- (2) 「親育ち」のための支援
- (3) 子どもを健やかに産み育てるための健康づくりの支援
- (4) 子育てを支える地域の人づくり



子ども・子育て支援の『人づくり』	『人づくり』の主な事業
■ 「子どもの育ち」のための教育等の充実	● 「適時適育」の推進 ● 学校教育の充実 ● スポーツ環境の充実 ● 世代間交流の推進 ● 環境教育の推進
■ 「親育ち」のための支援	● 適時適育事業 ● 学校・家庭・地域の連携協働推進事業 ● 家庭教育推進事業 ● ブックスタート事業 ● 「子育てがっこう」の実施 ● 子育て世代支援のための生涯学習の推進 ● 児童手当の支給 ● 親世代の定住支援
■ 子どもを健やかに産み育てるための健康づくりの支援	● こども家庭センター ● 母子保健事業の充実 ● 妊婦に対する健康知識の普及 ● 不妊治療の支援 ● 子どもが元気に育つための保健・医療体制の充実 ● 歯の健康づくり事業の充実 ● 食育の推進
■ 子育てを支える地域の人づくり	● 学校等・家庭・地域の連携による子どもを育む体制づくり ● 子ども会活動や地区行事の活性化 ● 輪を広げる子育てボランティアの推進

## 子ども・子育て支援の『場づくり』

地域特性を活かし、子どもの学びや遊び、保護者の交流や相談が促されるような安全・安心な居場所・活動拠点等の充実と、学習活動や子育て支援の機会提供の場を推進します。

- (1) 親子の育ちと保護者の子育てを支援する拠点の整備
- (2) 地域特性を活かした体験活動の場づくり
- (3) 子どもを守る安全な地域社会づくり



子ども・子育て支援の『場づくり』	『場づくり』の主な事業
■ 親子の育ちと保護者の子育てを支援する拠点の整備	● 放課後児童対策事業 ● 地域子育て支援拠点事業の充実 ● 子育て支援の窓口機能の充実 ● 全町公園化構想の推進
■ 地域特性を活かした体験活動の場づくり	● 森林資源を活かした体験学習の推進 ● 雪に親しむ文化の伝承 ● 地域の文化活動を通じた豊かな心の育成 ● 他地域の児童等との交流の推進 ● 小中高生を対象とした職場体験活動事業 ● 乳幼児ふれあい体験 ● 環境教育の推進
■ 子どもを守る安全な地域社会づくり	● 健全な地域社会の形成 ● 地域ぐるみの防犯活動の推進 ● 学校施設の防犯対策 ● 交通安全対策の推進 ● 安全で安心な通学環境の整備 ● 子どもを取り巻く情報環境対策

## 子ども・子育て支援の『仕組みづくり』

子ども一人ひとりの育ちが守られ、子育てしやすい地域社会の実現に向け、乳幼児期の教育・保育、地域における子ども・子育て支援の充実と、子育てにやさしい社会づくりに向けて、町の子育ち・子育て・親育ちの環境整備をより一層進めます。

- (1) 教育・保育や子育て支援事業等の推進  
【子ども・子育て支援事業計画】
- (2) 仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の見直しの推進
- (3) 配慮を必要とする児童や家庭への支援体制づくり
- (4) 本町独自の子育て支援



子ども・子育て支援の『仕組みづくり』	『仕組みづくり』の主な事業
■ 教育・保育や子育て支援事業等の推進 ～第3期金山町子ども・子育て支援事業計画～	【教育・保育事業】 ● 教育・保育事業（1号認定・2号認定・3号認定） 【地域子育て支援事業】 ● 利用者支援事業（こども家庭センター型） ● 地域子育て支援拠点事業 ● 妊婦健康診査 ● 乳児家庭全戸訪問事業 ● 養育支援訪問事業 ● 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、その他要保護児童等の支援に資する事業 ● 子育て短期支援事業 ● 一時預かり事業 ● 延長保育事業 ● 病児保育事業 ● 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） ● 妊婦等包括相談支援事業 ● 産後ケア事業 等 【その他事業】 ● 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
■ 仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の見直しの推進	● 家庭内での男女共同参画意識の啓発 ● 育児休業制度の普及啓発 ● 企業への啓発
■ 配慮を必要とする児童や家庭への支援体制づくり	● 障がいのある児童と保護者に対する支援の充実 ● 特別な支援が必要な子どもへの配慮 ● ひとり親家庭等の支援の充実 ● 児童虐待防止の推進 ● 子ども家庭センター
■ 金山町独自の子育て支援	● 「子育てがっこう」の実施 ● 家庭育児支援金支給事業 ● 出産・入学祝金の支給 ● 各種予防接種・新生児聴覚検査費の助成 ● 子育て支援医療費支給事業 ● 保育料・給食費の完全無償化 ● 病児預かり保育施設利用料助成事業 ● 男性の育児休業取得及び子の看護等による休暇取得奨励金事業 ● 学力向上対策事業 ● 学校給食費完全無償化事業